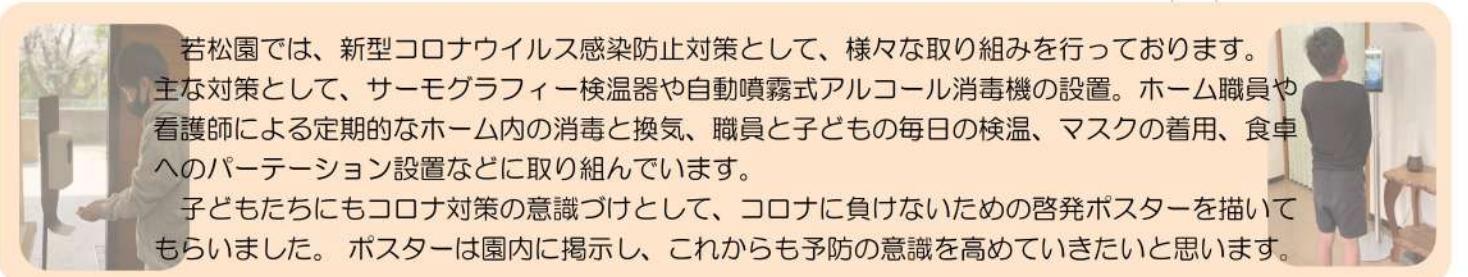




# コロナ禍の取り組み



## 児童会の取組み

児童会が主体となり、コロナ禍でも実施可能なイベントを子どもたちが意見を出し合いながら考えました！夏には園内限定の夏まつり、秋にはハロウィンの仮装を楽しみました♪



## お知らせ

社会福祉法第82条の規定により、当法人では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

当法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のように設置し、苦情解決に努めていますので、お気軽にご相談ください。

\*若松園 苦情解決責任者

津嶋 悟

\*若松園 苦情受付担当者

廣瀬 由貴

☎ 086-277-2261

<第三者委員>

\*新見公立大学  
地域福祉学科 特任教授

八重樫 牧子

☎ 0867-720-0634

\*主任児童委員

來住 久益子

☎ 086-274-7983

## 苦情解決委員会

今年度の苦情解決委員会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面にてご審議頂きました。

令和2年度における当園の入所児童と保護者からの苦情対応について特別な指示・指導事項はありませんでしたが、ご意見頂きました事項については改善に努めて参りたいと思います。

### 情報公開について

定款、現況報告・総括表、決算書、事業報告を若松園ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

また、ホームページにてブログを更新しています。  
子どもたちの日頃の様子、園の取り組み等を紹介しておりますので、こちらもぜひご覧ください。

<http://www.wakamatsu.or.jp/>

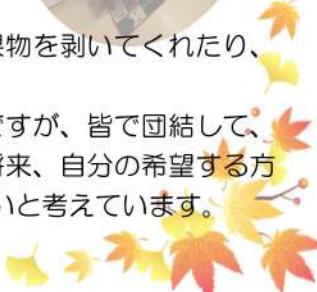
# ホーム紹介

## もみじの家

今年度、もみじの家は小学生2名、中学生2名、高校生2名、職員3名の9名で、小規模ホームとして、新たにスタートしました。

引っ越しして早々、兄弟で協力し合って机を組み立ててくれたり、台所に立って果物を剥いてくれたり、お菓子を作ってくれたりといろんなお手伝いをしてくれています。

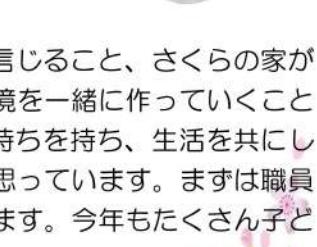
子どもたちは虫捕りやお絵かき、自動車などそれぞれに趣味や性格もバラバラですが、皆で団結して、楽しく生活していきたいと思います。それぞれの個性を大切にし、子どもたちが将来、自分の希望する方向に進んでいくよう、職員も一緒に悩みながら、よりよい道を切り開いていきたいと考えています。



## さつきの家

さつきの家は、4月より幼児2名、小学生3名、中学生5名、高校生4名の男の子計14名と職員5名とで生活がスタートしています。

春が訪れ、暖かくなっていくと園内の草花も咲きだし、それに誘われて生き物も一斉に動き出します。それに伴って小学生を中心に虫捕り網や虫籠をもって園庭でトカゲや虫たちを追いかけまわしているような日々です。（とは言っても一年中、グラウンドや園庭を駆け回っていますが…。）夕食後の団欒時は、テレビを観たり、ホームのパソコンを交代で使って音楽を聴いたり動画を見たりしながら、幼児・小学生から高校生まで和気あいあいと過ごしています。子どもたちが明るく元気に外で遊ぶ姿をこれからも見守つていけるよう、子どもたちと大人が相互に助け合いながら日々の暮らしを大切にしていきたいと思います。



## さくらの家

さくらの家は、11名の女の子と5名の職員、計16名での生活がスタートしました。新しいメンバーも入り、また1人ひとりの個性が遺憾なく発揮されると思います。

さくらの家の方針は、1人ひとりの個性を大切にし子どもの可能性を伸ばし信じること、さくらの家が子どもたちにとって拠り所であり居心地のよい家であること。そして安心な環境を一緒に作っていくことです。そして1番大切なことは、職員と子どもがお互いに思いやりの気持ちを持ち、生活を共にしていることでの絆を育みお互いが大切な存在として思えるような家にしたいと思っています。まずは職員自身が手本となり思いやりの気持ちを子どもたちが抱けるように努めたいと思います。今年もたくさん子どもたちの笑顔があふれるような1年にしてコロナを吹き飛ばしたいと思います。

